

政令番号298 トリレンジイソシアネート

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							1.7E-5	0.0
2	青森県							2.6E-6	0.0
3	岩手県							5.3E-6	0.0
4	宮城県							9.0E-6	0.0
5	秋田県							2.7E-6	0.0
6	山形県							6.7E-6	0.0
7	福島県							1.8E-5	0.0
8	茨城県							3.6E-5	0.0
9	栃木県							1.5E-5	0.0
10	群馬県							1.6E-5	0.0
11	埼玉県							9.0E-5	0.0
12	千葉県							4.8E-5	0.0
13	東京都							6.6E-5	0.0
14	神奈川県							5.4E-5	0.0
15	新潟県							1.1E-5	0.0
16	富山県							1.8E-5	0.0
17	石川県							7.3E-6	0.0
18	福井県							1.1E-5	0.0
19	山梨県							5.3E-6	0.0
20	長野県							1.2E-5	0.0
21	岐阜県							2.1E-5	0.0
22	静岡県							3.3E-5	0.0
23	愛知県							5.9E-5	0.0
24	三重県							1.7E-5	0.0
25	滋賀県							1.7E-5	0.0
26	京都府							2.4E-5	0.0
27	大阪府							1.4E-4	0.0
28	兵庫県							5.9E-5	0.0
29	奈良県							1.3E-5	0.0
30	和歌山県							8.7E-6	0.0
31	鳥取県							8.4E-7	0.0
32	島根県							1.4E-6	0.0
33	岡山県							1.9E-5	0.0
34	広島県							1.7E-5	0.0
35	山口県							1.5E-5	0.0
36	徳島県							6.0E-6	0.0
37	香川県							6.1E-6	0.0
38	愛媛県							8.9E-6	0.0
39	高知県							3.5E-6	0.0
40	福岡県							2.2E-5	0.0
41	佐賀県							6.5E-6	0.0
42	長崎県							3.0E-6	0.0
43	熊本県							6.4E-6	0.0
44	大分県							4.8E-6	0.0
45	宮崎県							6.0E-6	0.0
46	鹿児島県							6.4E-6	0.0
47	沖縄県							6.8E-6	0.0
	全国							9.8E-4	0.0